

地域のお便り



## 防潮堤の試験施工が始まりました



創刊号で紹介した通り、現在静岡県では「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、一人でも多くの県民の命を守ることを目標に、様々な施策を取り組み始めています。その計画期間は平成25年～平成34年までの10年間。そして、投資額は4200億円とも言われています。

9月県議会定例会では、その財源の一部とするため、県知事をはじめとする県職員、教職員、そして私たち県議会議員も給与削減に応じ、約67億円を計上。具体的な使い道としては、市町に対する地震・津波対策を実施するための交付金、防災拠点施設への太陽光発電設備等の導入などです。

ところで、浜松市にとっての大きな関心事は、遠州灘沿岸における防潮堤の築堤だと思います。9月末に、遅れていた土砂搬入がようやく始まり、これから長さ800メートルにおよぶ試験施工が本格化していきます。

防潮堤のコンセプトは、①津波の波力や地震動による液状化に対して安定的な構造であること。②環境面・景観面に配慮し、保安林の再生が可能であること。これを踏まえ、堤防の材料は土砂とセメントを混ぜたCSG堤というものを使用し、また植栽についても、抵抗性マツを中心に、広葉樹等も考慮に入れてていきます。

これからのスケジュールとしては、試験施工の様子を見ながら、諸課題をクリアした上で本工事に入っていきます。津波による死者が最大で96,000人とも言われる本県において、一日でも早く、一人でも多くの命を救えるよう、スピードを上げて工事に臨んでいく必要があります。



### 第2号の発行にあたり

この度は、ネット上での「山崎しんのすけ通信」をご覧頂き、誠にありがとうございます。ご案内の通り「山崎しんのすけ通信」は年間8回発行する予定ですが、内4回は今号のようにネット上での掲載となります。また、県議補選に当選後から取り掛かっていたHPのリニューアルもようやく完成となりました。今後は、アナログとネットの双方の利点を生かしながら、カジュアルな情報発信および情報共有に努めて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

今号の作成中に一つ歳を重ね32歳となりましたが、まだまだ無理が効く年齢です(笑)県議会のしきたりやルールにも大分慣れてきましたが、もっと視野を広く、行動も迅速に行えるよう、勉強や現場訪問等を精力的に重ねていきたいと思います。

何をするにも適した季節、秋。今後につながる豊穣の秋にすべく頑張ります!!

### 山崎真之輔プロフィール

- ◆ 32歳三児の父親
- ◆ 浜松北高等学校、名古屋大学法学部卒業
- ◆ 元衆議院議員 鈴木康友(現浜松市長)秘書
- ◆ 浜松市議会議員(2期6年間)
- ◆ 静岡県議会議員(1期目)
- ◆ 所属会派:民主党・ふじのくに県議団
- ◆ 所属委員会:文教警察委員会



浜松市と静岡県を結ぶ!!若きカジュアル政治マガジン

# 山崎しんのすけ 第2号 通信

平成25年10月発行

本気が違う!!

山崎しんのすけ事務所 | 浜松市中区領家1-11-21 TEL.053-461-1020 FAX.053-465-6982

## 常任委員会 初審議に臨む

静岡県議会の委員会は、今年度から質問が持ち時間制になり、私が所属する文教警察委員会では、教育分野で40分、警察分野で40分(それぞれ質問と答弁を含む)の枠があてられています。また、浜松市議会の時には、上程されている議案や予算に関連するテーマしか取り上げることができませんでしたが、県議会では「所管事務調査」といって、委員会に関するテーマであればあらゆる質問が許されるという違いもあります。

さてそんな中で、6月定例会では議案に関すること及び所管事務調査について、初の論戦を挑んで参りました。例えば、教育分野では、公立学校施設の非構造部材の耐震化対策や政令指定都市への教職員の定数権移譲について。警察分野では、浜松西警察署の建設や自転車事故について、という具合です。



質問と答弁の詳細については議事録をご覧頂ければと思いますが、今後は一つ一つの機会を大切にし、先輩議員の手法も参考にしながら質問力の強化に努めて参ります。教育、警察に関する皆様からのご意見もお気軽にお寄せ下さい!

## 本会議場リニューアル

静岡県議会では9月定例会から一問一答式に対応すべく、本会議場のレイアウトを一部変更し、写真のように演壇を従来の位置と中央の位置の二つ設置することになりました。これまで、代表質問・一般質問とともに一括で質問した後に一括で答弁を受けるというスタイルで、議論の様子が分かりにくいという批判がありました。この変更により一問一答式との選択が可能になり、議論のやり取りに臨場感が生まれることになります。

議会の様子を身近で分かりやすくすることが、議会改革の勘所。まだまだ改善すべきところもありますが、このリニューアルを機に、議会の活性化策を次々と実現させていきたいと思います。皆さんも、一味変わった議会風景を見学に来ませんか?



# 福島第一原子力発電所視察

8月末、超党派で構成される原発・総合エネルギー対策議員連盟のメンバーの一人として、福島第一原子力発電所をはじめ、復興途上にある川内村等を視察して参りました。その様子をレポートします。



■福島第一原子力発電所

まずは、福島第一原子力発電所から30km圏内に位置する福島県川内村役場。被災当時から尽力されている復興対策課の井出課長さんから、原発事故発生時の村役場の対応や住民の帰還に向けた取組み、原発事故の経済・産業への影響などを伺うとともに、ファミリーマートや水田再開状況、村営アパートの様子をバスの車窓より見学しました。

川内村は、東日本大震災による原発事故に伴い、平成23年3月16日に全村避難。その後、除染活動等を経て平成24年1月に帰村宣言を行ったが、帰村者は全体の46%にあたる1299人(平成25年4月1日現在)に過ぎない。現在、早期の復興に向けて、インフラ整備を中心とした取り組みを実施中。

次に、福島第一原子力発電所から20kmの距離にあり、避難指示区域の境界に位置する「Jヴィレッジ」を訪問しました。入館前にはWBC(ホールボディカウンター)を受検。視察終了後にも受検することで、放射線管理を行う仕組みになっています。Jヴィレッジの会議室内では、東京電力から福島第一原発1~4号機の安定化・廃止措置に向けた現在の取組み状況や、視察前から大きく報道されていた汚染水タンクからの漏えいに関するリスク軽減対策等についてお話を伺いました。

Jヴィレッジは、元々アジア初のサッカーナショナルトレセンとして開設され、多くの有名選手を輩出してきましたが、原発事故以来は事故対応の拠点として、東京電力や自衛隊、消防などが日夜活動を行っている。



最後は、福島第一原発構内。写真の通り、青のタイベック(防護服)や全面マスクを着用し、原発敷地内をバスにて移動しながら見学。当初は、重要免震棟内への立ち入りが予定されていましたが、放射線量が上がったことにより降車は無しに。

ルートとしては、原子炉注水ポンプ、処理水貯蔵タンク、多核種除去設備、1~4号機原子炉建屋、5・6号機設備等を巡りました。途中、津波被害の跡が生々しく残る3号機建屋前で、この日最高となる毎時1.72ミリシーベルトを計測(年間の被爆許容量は1ミリシーベルト)。現在、約3000人が敷地内で働いているとのことです。過酷な状況下での作業だけに、作業員の安否が気遣われました。

今後、燃料取り出し用カバー鉄骨とクレーンの設置が完成した4号機については、いよいよ使用済燃料プールからの燃料取り出しが始まります。また、1~3号機については、プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業をさらに進めるそうですが、予断の許さない状況が続きます。

総じて言えることは、あの事故から2年半も経過しているのに、復興は遅々として進んでいないということ。特に、帰宅困難区域では時間が止まつたままであり、惨状をありのままに目の当たりにするにつれ、心を深く痛めました。

今後、長期間に渡って収束に向けた取組みが続けられますが、福島第一原発の問題解決なくして次のステップはあり得ない。難しい問題ですが、議連でも議論を重ねていきたいと思います。



## 子どもたちの未来のために

県教育委員会から、教育行政のあり方検討会の意見書に対する具体化対応方針が示されました。施策のスピーディな具現化が求められますが、ここでは主な対応策を紹介します。

### 1 現場重視の教員配置

方針1 100人規模の事務局教員を現場に配置し、指導力を向上を図る。

方針2 政策形成能力の高い職員を育成する。



方針1 現場により近い市町の自立を促進する。

方針2 学校が必要としている支援をより効果的で効率的な方法で行う。

方針3 総合教育センターの機能を見直し、高度専門的な教職員支援を行う。

### 3 組織マネジメント機能の見直し

方針1 教育委員会事務局のトップマネジメントの強化を図る。

方針2 学校種別(義務、高校、特別支援)ごとの責任体制を明確にする。

方針3 「いのちを守る教育」を推進する。

### 真の目

「子ども」と  
「現場」を  
最優先に!



今回の集中審議では、私は「子ども」と「現場」を根本に据えた上で、以下の4つの点に注目しました。

1つ目は、学力向上はもちろんのこと、同じように学習状況や学習習慣の改善、あるいは「国語が好き」というような子どもをいかに増やすかという点です。ただ単にテストができれば良いのではなく、また、ただ単に読書が好きとか算数が好きでもダメだということです。双方のバランスを取りながら、または相乗効果を図りながら、根がしっかり張った学力の形成が望されます。

2つ目は、校長や管理職がリーダーシップを発揮しやすい環境の支援です。予算面での制約も大きいとは思いますが、それ以上に横並びの慣例等から、学校内での裁量権・自治権が損なわれているというのが実情です。あれもダメ、これもダメではリーダーはつぶされてしまいます。強いリーダーシップの下、学校改革や授業改革を後押しできる教育行政であるべきです。

3つ目は、教師の指導力・授業力の向上です。ほとんどの先生方が、子ども達への愛にあふれ、情熱をもって現場指導にあたっていますし、より質の高い授業方法の習得にもどん欲であると聞きます。ただ、昨今の教育界を取り巻く環境は複雑

多忙を極め、その情熱や勉強意欲が次第に削がれていくことも多く、これは全くの社会的な損失であると考えます。

教員の働く環境を少しでも良くすることで、指導力と授業力の向上につなげる。それが子ども達の学力にも反映される。学力がつけば子どもや保護者からの信頼も厚くなる。やりがいをもって授業にあたれる。こうした好循環を生み出すことが大事だと考えています。

最後の4つ目は、時代に乗り遅れないという点です。先日、私学振興議連で様々な私立学校を視察して回りましたが、そのほとんどが生き残りをかけて、色々な工夫をされている様子が伺えました。もちろん、公教育の良さもありますし、公教育でなければできないこともあるでしょう。ただ、世間を流れているスピードは思った以上に早い。とりわけ、閉鎖的とも言われる教育界で閉じこもっていては、将来、時代遅れの人材を輩出することになりかねません。キャリア教育、英語教育、ICT教育など、常にアンテナを張って取り組む姿勢が求められています。

今が正念場の静岡県の教育。「子ども達の未来のために」やれることは全部やっていきたいと思います!

